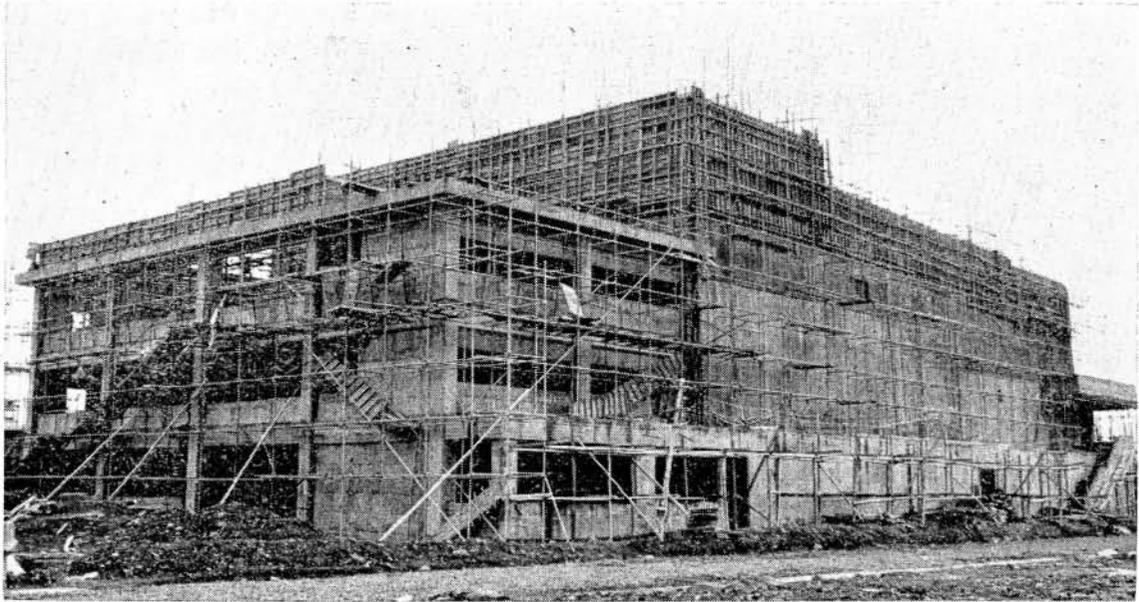


大村市政だより

火事の際は
119番へ
事故の際は
110番へ

■昭和33年4月22日第三種郵便物認可 ■毎月3回1日・10日・20日発行 ■定価1部5円
■発行所 大村市役所 ■編集人 総務課長 森 辰 男 ■印刷所 合同印刷所



○ (ご意見をください) ○

道路を広く美しく

市民のみなさん、道路が混雑しています。交通事故も多くなっています。皆さん、まわりをもう一度見てください。ごみ箱、看板は大丈夫でしょうか。広告物は風にとびませんか。自動車の長時間駐車はありませんか——特に交通の激しいところでは市街の美観を害するばかりでなく、人命にかゝわる事故の原因にもなります。長崎県では県民待望の長崎国体を間近にひかえ、今から「住みよい街づくり」「交通事故のない街に」を目標に、道路を広く美しく使いましょうと呼びかけています。道路を愛することは、自分の子供を愛することと同じく、愛することによって都市の美しさを保ち市の発展、国の発展につながります。道路はお互いのものです。広く使いましょう。

市民会館の完成も もうすぐ……

私たち市民が、待ちに待った市民会館が、大村市の中心部に雄大な姿を見せはじめています。

この市民会館は、大村市が軍都から産業都市、文化都市へと移り変るときからの夢でした。この夢が、大村市制25周年を迎える今年春、現実として私たち市民の目の前に表はれるのです。

大村市民の文化の殿堂、教養のひろば、市民の集いの場として十分な市民会館の完成はもうすぐです。



衆議院総選挙の 投票日は29日です

昨年の12月27日に解散した衆議院の総選挙が、1月8日の公示で1月29日に行なわれます。また、総選挙と同時に最高裁判所裁判官の国民審査が行なわれますので、投票日には1人で2つの投票をすることになります。なお、この選挙における不在者投票の取扱いなどは次のとおりとなっています。投票所へのお出かけはふだん着や野良着のまま結構ですから、棄権することなく正しい投票をいたしましょう。

明るい政治は
正しい選挙から



□立会演説会日程

- △1月18日 午後2時 竹松昊天神社会館
- △1月18日 午後7時 大村市中央公民館
- △1月25日 午後2時 竹松昊天神社会館
- △1月25日 午後7時 大村市中央公民館

こんな人は 不在者投票を 活用しましょう

これには大村市から市外へ転出する場合と、他の市町村から大村市へ転入している場合の二つがあります。

不在者投票のできる期間

△衆議院議院総選挙
一月八日から一月二十
八日まで

△最高裁判所裁判官国民
審査
一月十九日から一月二
十八日まで

投票用紙等の請求
及び投票時間

午前八時三十分から午
後五時まで

不在者投票の請求
及び投票場所

大村市選挙管理委員会
事務局（市役所内）

市外からの転入者は選管へ

公職選挙法の改正により選挙人名簿の制度が永久選挙人名簿に切りかえられましたので今まで選挙のとき作っていました補充選挙人名簿の制度がなくなりまし。

従って、こんどの選挙では、昨年六月二十日現在で調製した選挙人名簿と十月十日現在で追加登録のため調製した選挙人名簿のみが使用され、これ

今後の永久選挙人名簿は毎年三月と九月に追加のための登録を行ない、いったん登録されると資格が欠けないかぎり永久に名簿から削除されることはありません。

名簿登録申出の受付は、市民課、各出張所及び選管で常時行なっており、新転入者や満二十才に達した場合は必ず登録申出をしてください。

なお、こんどの選挙では市外からの転入者で、大村市の選挙人名簿に登録されておられない人は、前住地市町村の選挙人名簿に登録されている限り、不在者投票をすることができますので、選管へお問合せください。

不在者投票のできる事由

- ①市外において職務または業務に従事中等であるとき。
- ②やむを得ない用務または事故により市外に旅行中または滞在中のとき。

不在者投票は次の事由により、投票日の当日投票所に行つて投票できない選挙人のために、あらかじめ投票させようとする制度です。

不在者投票を行なうときは、投票の公正を期するため、一定様式の証明書提出など必要最少限度の手續がいりますが、それほどめんどうなものではありません。せつかく設けられた制度ですから十分活用しましょう。

おしらせコーナー

消防職員を募集

市の消防吏員(消防士)の公募をつぎのとおり行ないます。

▽受験資格

①学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有するもの。

②昭和二十二年四月二日から昭和二十四年四月一日までに生れた男子

③市内に居住するもの又は採用後居住しうるもの

④身体強健で運動の機能などに障害がなく、次の

基準を満たすもの

- 身長 百五十八センチ以上
胸囲 身長との二分の一以上
体重 五十キログラム以上
視力 两眼とも視力、矯正視力〇、八以上で弁色力の完全なもの。聴力 二メートルの距離で低音を聴取できるもの。

▽試験の方法と内容

一次試験 筆記試験

(国語、数学、理科、社会、時事問題) 体力検査

二次試験 面接試験

▽試験の日時と場所

身体検査、身上調査

一次試験 二月五日 午前八時三十分
大村市消防本部

▽願書受付

一月十三日から一月三十一日まで、消防本部で受け付けます。

用紙は消防本部にあります。郵送を希望される方は十五円切手をはった宛先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

県立諫早養護学校 児童を募集

▽入学条件と資格

①学令にある人、及び昭和四十二年四月一日学令

に達する人。

②身体が不自由(固定している人)で、集団生活に堪え、教育成果がある見込のある人。

▽募集人員 小学部 二十六名、中学部 十四名

▽出願手続 一月三十一日まで

諫早養護学校へ申し込みください。入学願書用紙は、返信用切手同封の上直接学校へ出して下さい。

償却資産の申告を早く

償却資産の申告期限は一月二十日です。事業および、営業用の構築物、機械、船舶、航空機、車両、工具、備品などを

持つておられる法人および個人の方で、まだ昭和四十二年度分の申告をして

おられない方は早く申告してください。申告先は市の課税課です。

申告書用紙は課税課または各地区の出張所に準備

政治のカギ

私たちは一票によつて政治のカギを

代表者に渡すのです



自衛官の募集

今年度最後の自衛官の募集が行なわれています

▽受験資格 入隊する月の一日現在十八才以上二十五才未満

の日本国籍の男子。

▽志願の手続

大村市役所総務課か大村部隊でいつでも受付できます。

▽試験

学科試験、口述試験、身体検査で、一日で終了します。

ツベルクリン反応検査とBCGの接種

ツベルクリン反応とは結核菌が体内に侵入しているかないかを検査するもので、結核健康診断の一つの方法です。

▽該当者 生後6カ月より6才未満の幼児

Table with 3 columns: 場所 (Location), ツ反実施日 (BCG Administration Date), ツ反検査とBCG (BCG Check and BCG). Rows list various public facilities like 中央公民館, 鈴田出張所, etc.

時間は13時30分より15時30分まで。

▽墓地の所在地 福岡県浮羽郡吉井町字水月二二七番地

▽届出先 福岡県浮羽郡吉井町字水月二二八番地手島軍治

▽届出期日 1月31日

ねずみのいっせい駆除を

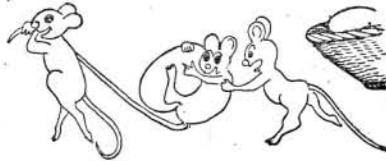
ねずみの繁殖力はたいへんなもので、ひとつがいが1年後には 9,434匹になるといわれます。もちろんこれは完全に殖えた場合のことです。いずれにしても、ねずみはペスト病、赤痢、結核などの病原菌をはこび、食中毒を起させるほか家だに類もまきちらし人畜に害を与へます。

ねずみの種類も多いのですが、私たちは家ねずみに注意すれば衛生上の害は受けなくてすみます。家ねずみ類には、くまねずみ、どぶねずみ、はつかねずみなどがあり、いえねずみは家屋やその周囲に住み、主に家の中に食糧を求めます。

ねずみは昔から「不寝見」とか「寝盗み」とか書くように、夜間行動する動物です。人の寝静まったところから行動し始め食糧をあせり、物をかじります。眼は暗くても見えるようにできています。ねずみは大食漢で1日に自分の体の四分の一以上を食べるかわりに、2日から3日食べないでいると餓死します。そこでねずみを駆除するには食べ物の管理を徹底的にすることが大切で、戸棚、物置、納屋、などの整理整頓を行ない、台所

のごみはそのつどふたのある容器に入れ、ねずみの食べ物をなくすることが大切です。

この環境的駆除を行なつた後に、毒飼による駆除、ねずみ



取り器による駆除を行なうと効果があがりまたねずみの駆除は自分の家一軒で行なっても、又近所から浸入しますので町内一斉に行なうことが大切です。

つれて長崎の精得館に医

「写真」長与専齊先生が住んでおられた家。現在国立大村病院の正門近くに移されている



市民手帳

病院には被保険者証を持って行きましょう

被保険者証は大切なものです。お医者さんに持っていかなければ治療代を高く取られます。必らず被保険者証を持って行きましょう。いそいでいる場合や、やむを得ない場合で、被保険者証を持っていかなかった時は、必らず後で持って行きましょう。又お医者さんに預ければなしにせずいつでも家族みんながわかる所に保管しましょう。急ぐときに便利です。被保険者証は家庭の一員です。大切にしましょう。

史跡めぐり

長与 専齊

長与専齊は天保九年(1838)大村市幸町七番地で大村藩医長与中庵の子として生れた。長与家は代々大村藩の侍医で、専齊も十六才の時祖父俊達のすすめで大阪の緒方洪庵の塾に入り蘭学を学び、福沢諭吉慶応大学の創設者のあとをついで塾長になった。また、万延元年(1860)二十三才の時、長崎の伝習所に入りオランダ人ボンベに医学を学び、元治元年(1864)二十七才の時には三十代藩主純熙公の命により大村に帰り家業をつぎ侍医となったが、再び藩命により慶応二年(1866)に学生数名を

学を学び、学生達に推せんされて明治元年(1868)館長に就任した。この精得館は長崎医学校となり現在の長崎大学医学部の前身である。明治四年三十四才の時米国に渡り、サンフランシスコワシントンなどを視察し、更にドイツ、オランダ、英国も視察し、明治六年に帰朝後文部省に医務局が置かれた時初代局長となり、種痘の研究、施設等に偉大な貢献をし、日本で最初に「衛生」の字を用いた家。現在国立大村病院の正門近くに移されている